

令和6年度岐阜県下水道協会
下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習案内

1 受験講習

令和6年10月1日(火)

受付時間：9：30～

講習時間：10：00～16：00

下水道排水設備工事責任技術者試験の受験者を対象に、受験講習を実施します。

テキスト(受験料に含む)は、講習当日、受付で配付します。

(欠席者には、後日テキストを郵送します。)

2 試験

令和6年10月31日(木)

受付時間：12：45～

試験説明：13：30～13：45

試験時間：13：45～15：45 (120分)

3 受験講習及び試験会場

大垣市情報工房 5階 スイंकホール

大垣市小野4丁目35番地10 TEL 0584-75-7000

4 試験方式

筆記試験(マークシート方式)として実施

試験は100点満点とし、総得点70点以上かつ法令・技術の各区分の得点率50%以上の者を合格とします。

5 試験内容

下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令、排水設備に関する調査(測量)・施工及び維持管理に関すること。

(公社)日本下水道協会が発刊している「下水道排水設備指針と解説」に沿ったものです。

6 受験資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者で、排水設備工事、排水設備工事以外の下水道工事又は水道工事(以下「排水設備工事等」という。)の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する者
- (2) 学校教育法による高等学校又は旧中学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校以上の学校(以下「高等学校」という。)並びに短期大学及び高等専門学校の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者で、排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する者

※注1 「相当する課程」とは、次に掲げる課程とします。

- ① 土木科、農業土木科及び農業工学科
- ② 建築科、建築工学科及び設備工学科
- ③ 衛生工学科
- ④ その他会長が認める課程

- (3) 高等学校を卒業した者で、排水設備工事等の設計又は施工に関し、3年以上の実務経験を有する者
- (4) 排水設備工事等の設計又は施工に関し、5年以上の実務経験を有する者

※注2 実務経験年数は試験の申込日を基準とする。

なお、以上の要件にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・破産者手続開始の決定を受けて復権していない者
- ・不法行為又は不正行為等によって試験の合格又は責任技術者としての登録を取り消され2年を経過していない者
- ・心身の故障により排水設備工事の事業を適正に行うことができない者として別に定める。

7 申込必要書類

(1) 受験申込書(必須)記載については、申込者本人が正確に記入してください。

(2) 卒業証明書又は卒業証書の写し

実務経験5年未満の場合に学歴を確認するため。

(3) 添付書類(必須)

① 住民票の写し(コピー不可・交付が3ヶ月以内のもの)

市区町村から取得する「住民票の写し」は、マイナンバー(個人番号)の記載のないものをお願いします。

② 写真(カラー 縦3cm×横2.5cm)2枚

- ・1枚目は、受験申込書に貼付
- ・2枚目は、受験票に使用しますので、申込書に添えて提出

※(3ヶ月以内に撮影した、上半身脱帽のもので、裏面に氏名を記入)

③ 受験決定案内及び受験票を郵送する返信用封筒(長形3号 120mm×235mm)1枚

- ・返信用封筒のオモテ面に自身の郵便番号・住所(受取り可能な住所:会社宛でも可)・氏名を記入し、444円分の切手(簡易書留郵便)を貼付してください。

※受付後の提出書類はお返しできませんのでご了承ください。

8 受験申込書の入手方法

(1) 中部地方下水道協会公式サイトのお知らせ一覧より入手する。

(中部地方下水道協会公式サイト → お知らせ一覧 → 県協会より →

→ 令和6年度岐阜県下水道排水設備工事責任技術者試験に関するお知らせ)

(2) 各市町村担当課(指定店登録等)窓口で直接受け取る。

(3) 岐阜県下水道協会に直接請求する。

9 申込受付期間

令和6年6月3日（月）～ 令和6年7月1日（月）※当日消印有効
ご持参の場合は9：00～17：00（土、日、祝日を除く）
※提出期限厳守

10 申込先

〒500-8156
岐阜市祈年町4丁目1番地
岐阜県下水道協会
TEL 058-259-7523 FAX 058-259-7522

11 受験確定者

審査後、受験が決定された方には、令和6年7月中旬に受験決定の案内及び受験票（受験講習兼試験）を郵送します。
受験資格を満たさなかった方には、申込書類を返却します。

12 受験料

5,000円（受験講習・試験・テキスト代含む）
受験確定後、「受験決定及び受験料の納入について（案内）」が届きますので記載のとおり納入してください。
※払込後の受験料をお返しすることはできません。

13 合否発表

令和6年12月初旬頃、郵送にて本人へ直接通知します。

14 受験に必要なもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具（HB以上の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等）
- (3) 電卓は、電卓以外の計算機能を持つ電子機器を用いることを禁じ、これを用いた場合は不正行為とします。

15 技術者証の有効期限 5年間

技術者証の有効期限は、交付の日から5年経過後の3月31日迄
なお、技術者の登録を更新するには、技能の維持確認及び法規等の習得を目的とする更新講習を受講していただきます。

16 注意事項

- (1) 受験票の記載に誤りがないかを確認してください。
- (2) 受験講習及び試験の受付で受験票を提示してください。
- (3) 試験会場では、係員の指示に従ってください。
- (4) 試験問題及び解答用紙は全て回収しますので、持ち帰らないでください。

※持ち帰りが発覚した場合は、不正行為とします。

17 その他

受験講習においてテキストを配付します。

【参考】

公益社団法人日本下水道協会本部から問題集が販売されています。
希望の方は、個人で直接下記にて購入してください。

<図書のお問い合わせ先>

シビル Books (東京官書普及株式会社) 通信販売課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL: 03-3292-3701 FAX: 03-3292-1670

E-mail: tuhan@tokyo-kansho.co.jp

参考図書

排水設備工事責任技術者試験標準問題集

18 問合せ先

〒500-8156

岐阜市祈年町4丁目1番地

岐阜県下水道協会

TEL 058-259-7523 FAX 058-259-7522